

令和5年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

- 1 開催日時 令和5年4月19日(水) 14:00～15:30
- 2 開催場所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
- 3 出席者
委員： 知元委員、白石(亘)委員、石橋委員、井手委員、岸委員、鴻池委員、坂上委員、土岐委員、野口委員、原委員、宮内委員、山本委員(12名)
事務局： 福祉部長：古川
地域包括支援センター：所長・阿部、副所長・矢野、副所長・岡部、主任・近藤、保健師・野中、保健師・大西、作業療法士・野口
- 4 会議内容
 - (1) 令和5年度実施体制について
 - (2) 令和5年度事業の詳細について
 - (3) 令和5年度重点事業について
 - (4) 令和4年度認知症初期集中支援チーム検討委員会について
 - (5) その他
- 5 傍聴者 0人
- 6 議事録

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき厚くお礼申し上げます。まず、本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市歯科医師会 白石委員、新居浜市連合婦人会 続木委員が欠席です。委員数14名に対し、出席委員12名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、新たに就任いただいた委員さんをご紹介します。新居浜市保健センターより 井手 洋子委員、新居浜市国民健康保険運営協議会より、鴻池 多喜子委員です。</p> <p>それでは、さっそく議事に移ります。議事の進行は、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により知元会長にお願いいたします。知元会長よろしくお願いたします。</p>
会長	本日の議題は、お手元の会次第のとおり

	<p>協議題（１）令和５年度実施体制について （２）令和５年度事業の詳細について （３）令和５年度重点事業について （４）令和４年度認知症初期集中支援チーム検討委員会について （５）その他</p> <p>となっております。議事が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、協議題（１）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議題（１）について説明》</p>
会長	<p>ただいま、事務局より令和５年度実施体制について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p>
会長	<p>人員の足りない所はそのまま募集で、差支えはありませんか。</p>
事務局	<p>そのまま募集を続ける予定であり、現在は差支えありません。</p>
会長	<p>続きまして、協議題（２）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議題（２）について説明》</p>
会長	<p>ただいま、事務局より令和５年度事業の詳細について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p>
宮内委員	<p>地域包括支援センターの事業のご紹介をいただきましたが、非常に膨大な事業なので、定数を割っている専門職の中で、この事業の月間、週間スケジュールを考えても、新しく担当する保健師やその他の医療系職員は大変なのではないのですか、例えば、臨時職員を公募で得られるまで募集するとか具体的な見通しありますか。募集し続けるとなると締め切りがないためエンドレスになるし、締め切ってしまったらそのあと応募があっても雇ってもらえないという例を聞いたことがあります。とりあえず、行事をすることと内容の密度のことがあるので、臨時職員を雇用する予算があるとか、探しているとか、退職した職員も含めて対応できる形があると思われませんが、このあたりの準備態勢はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>不足している職種については、随時、職員を募集しておりまして、今、保健師は難しいが、主任介護支援専門員、介護支援専門員の問い合わせはあり、早い段階で数名は確保できると考えています。</p>
宮内委員	<p>保健師は本気で探さないと、今いないのですが、県内にも４つの大学ができ、卒業</p>

	<p>生も順次増えてき始めています。しかし、育てていかないと対応が、質的に気がりもありますのでそのあたりは努力目標だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>今後も募集は続けていきます。</p>
宮内委員	<p>新居浜に住んでいる人が、西条でアルバイトをし、松山で正規雇用になったという例があり、一昨年コロナで大変な時ですが、50代でも正規で採る自治体があったりするので非常に雇用しにくいと思ひますが、そのあたりで工夫がいるというのが今の現状だと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>続きまして、協議題（3）について、事務局より説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>≪協議題（3）について説明≫</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より令和5年度重点事業について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p>
岸委員	<p>保健事業と介護予防の一体的実施事業の新居浜市の取り組みは、本当に画期的で、縦割りの行政を上手く調整されたところにご苦勞があったのではと思ひます。もう少し具体的に対象者の把握方法や出てきたデータを分析して事業に繋げていくのか詳しくお教えください。</p>
事務局	<p>この事業の個別支援（ハイリスクアプローチ）は、国保課の方で取り組んでいます。後期高齢者健診の結果でⅡ度以上高血圧やヘモグロビン A1c 7%以上の方を対象にレセプトと健診情報を踏まえて未治療・治療中断者を個別に治療に繋げています。新居浜市の後期高齢者健診は病院で個別に受ける体制なので、すでに治療を開始されている方が大半ですが、重症化している場合や初めて健診で異常があった方を医療へ紹介しています。特に高血圧では、市民の皆さんの中に「薬を飲む」ことへの抵抗感を持ち治療を拒否している人がいます。そういう方に治療の意味を説明し、血圧手帳を配布して、家庭血圧をきちんと測定・記録したものを持って、医師にご相談するように勧めています。</p> <p>次に、地域包括支援センターが担当の集団支援（ポピュレーションアプローチ）では、通いの場（拠点）に管理栄養士が巡回して、フレイル講義と後期高齢者健診「質問票」による実態把握を行っています。その中からスクリーニングしてフレイル等の課題のある方に対して健康相談を開始しています。また、愛媛県は心不全で亡くなる方が多く、新居浜市でも包括の事業で関わる高齢者の半分以上にレセプト上では既に心不全の診断がついています。心不全は、入院・再入院を繰り返しながら弱っていくので、そうならないように高血圧等の基礎疾患の未治療・治療中断者をできるだけ早</p>

<p>福祉部長</p>	<p>く治療に繋げるように力を入れていきます。</p> <p>補足といたしまして、これは地域包括支援センターの話ではないのですが、お手元の資料の「新居浜市健康づくり推進本部 生活習慣病グループ 国保課等4課」とありますが、このグループに企画部文化スポーツ局スポーツ推進課と保健センターが入っており、この2課が別々に「ウォーキング事業」に取り組んでおりました。対象や考え方の視点が違う状態でしたので、もう一度意味づけからし直しています。先ほど説明のあった高血圧予防対策として捉え直し、循環器疾患（心疾患・脳血管疾患）に対してのポピュレーションアプローチとしての「ウォーキング事業」として統合し、各グループがしっかり理解して取り組んでいます。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>今の部長さんの話に関連して、保健センターは、若い時から高血圧や心疾患等の健診の管理を医師会の先生方とも連携しながら、個別・集団合わせてこれまで支援して来ていると思います。個別支援・集団支援を国保課と地域包括支援センターに分けたとしても、集団支援のポピュレーションアプローチも結果的には個別支援に繋がっていて、包括で見つけた支援対象者を国保と連携し支援するなど繋がりを作っていくのがこれからの課題かと思いつつ伺いました。ですが、組織ができた事はすごく素晴らしいことで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、県内でもどこが主管するかというキャッチボールをされていて、なかなか本腰を入れて受けるところが少ないようです。</p> <p>新居浜市さんの中心軸はどこにあるのですか。このグループ会議を中心にして、特定の課が、例えば国保課が軸だよ、ここまでは保健センターだよ、というようなネットワーク的な動きになっているのでしょうか。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>「新居浜市健康づくり推進本部」の体制に関してですが、全部で5つのグループがあり、生活習慣病グループ、フレイルグループ、母子保健グループ、地域ケアシステムグループ、障がい保健グループがあります。生活習慣病は国保課、フレイルは地域包括支援センター、母子保健は保健センター、地域ケアシステムは介護福祉課、障がい保健は地域福祉課がグループ内の主幹課になっています。各課の係長クラスの担当者と専門職が中心的役割を担っていく体制であります。</p> <p>保健センターが大きくて、しっかり保健業務をしていければそれで良いのですが、国の事業がものすごく細分化されてきている中で、保健師・管理栄養士の専門職が分散配置されている現状で各課の業務だけを回していけば、先ほど宮内委員が仰られたような事業課のやりとり「うちはここまでの範囲だから」という縦割りが発生してきていました。専門職は保健センターを中心に人の出入りがある中でそのことに問題意識をもっていました。</p> <p>2年前に健康政策課が出来る中で、健康政策としてただ単に横串を通して情報共有や連携を深めるだけでなく、ある意味、一体実施。課を超えて、一つの事業を一緒に実施していく位の体制で、職員は分散配置しているが分散と共に統合もしているよ</p>

<p>宮内委員</p>	<p>うな組織を目指しています。</p> <p>ですから単なるプロジェクトチームとしての連携や専門職間の連携というだけでなく、市役所の部課として、4部10課17係がテーマごとに一緒になって検討して、事業自体を見直して一緒に推進していくことを目指しております。</p> <p>5グループ全体について、新居浜市健康づくり推進本部の長は副市長ですが、事務局は健康政策課が執り行っております。</p> <p>ありがとうございます。おそらく先駆的に取り組まれると思われるので、県内でいろんなところが悩んでいるものの先鞭をつけていただければいいと思いますので、成果を期待しています。なかなか繋がるということが、場所も離れていたり、人も業務が一杯一杯だったりと言うことになると、それこそ事業継続計画と言いながらコロナに振り回されたり、いろんなことがあるものですから、みなさま方も大変な中で取り組まれるので、ぜひまとめていただいて、また教えていただけたらと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何かありますか？</p> <p>なければ、私の方から1つ。心不全と高血圧ということであれば、医療機関や医師との関係も大きく、私の病院でも今日も1人、血圧高いけど半年間位治療していなくて「治療するか」と聞くと「絶対しない」と言われていて、そういう方を説得していくのは非常に困難で、逆に医師が言うとお薬を飲ませるために言うような言われ方をする。包括の方で高血圧の治療推進をやっていただけるのなら、それはそれで有難いことなのですが、先ほどの蒸し返しになるのですが、医療的な問題が多いので、保健師等や医療関係者がこう足りない状態でこれをやるのは非常に大変ではないかと思えます。心不全についても、高血圧以上にわからないことが多く、国の方では、やれという割には、こうしろというはっきりしたものがありません。やはり、至急、保健師等の医療関係者をちゃんと集めないといけないのではないかと思いますので、その所を蒸し返しになりますけどよろしくお願いします。</p>
<p>岸委員</p>	<p>少し付け足していいですか。これが、上手くいけば、安易な介護保険の申請も減らせるのではないかと思われ、非常に期待しています。私たち介護の世界も高齢化でケアマネージャーもあと5~10年で何人いるかなというくらいの状況まで来ていますので。是非、こういうところでも医療関係と連携しながら前に進めていただけたらと思います。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>先ほど運動生活機能評価の事をご報告いただいて、「すごく視点が広がった」ということに期待したいと思っています。今までは機能評価を中心にして「ADL」「介護度」が良くなるというところに焦点を当てがちだったところを、「生活の広がり」「生きる喜び」に目が向けられ、「環境がより良くなる」という試みに取り組んでいくと思います。今回の介護保険法の改正でも「当事者の尊厳をしっかりと保ちながら最後まで生き切っていただく」ことを書いていますけど、どちらかと言うと今までは「レ</p>

	<p>ベルが上がった、下がった」という数値目標で評価してきたところがあるので、ぜひ、「社会的な部分」「地域の住民への広がり」などの取り組みをまとめていく事により、新居浜市がしている事の意味が周りにも理解され、当然、住民にも還元される事と期待しております。この1～2年の取り組みの中で今後どういう風になっていくのかを教えていただき、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思います。</p>
会 長	<p>続きまして、協議題（４）について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《協議題（４）について説明》</p>
会 長	<p>ただいま、事務局より令和４年度認知症初期集中支援チーム検討委員会について説明いただきましたが、委員の方からご意見ご質問はございませんか。</p> <p>（特になし）</p>
会 長	<p>最後に、協議題（５）その他について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の運営協議会の日程についてですが、９月下旬の水曜日で考えております。現時点で、都合の悪い日がある委員さんはいらっしゃいますでしょうか。後日、知元会長と調整し、日程が決まり次第、委員の皆様にご連絡いたします。</p>
会 長	<p>予定いたしておりました議事は終了いたしました。全体をとおして何か意見等ございませんか。特になさいますので、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。</p>